

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月29日

【事業年度】 第120期(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

【会社名】 株式会社井筒屋

【英訳名】 IZUTSUYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 影山 英雄

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・財務グループ長 白石 亮

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・財務グループ長 白石 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月
売上高 (百万円)	90,566	88,215	87,285	87,234	85,259
経常利益 (百万円)	2,577	2,860	2,533	1,978	1,384
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	2,503	1,906	2,179	1,901	4,772
包括利益 (百万円)		2,452	2,179	1,898	4,772
純資産額 (百万円)	5,602	8,077	10,253	12,150	7,356
総資産額 (百万円)	71,111	69,350	67,407	68,025	62,386
1株当たり純資産額 (円)	48.86	70.45	89.47	106.03	64.20
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	21.84	16.63	19.01	16.59	41.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	7.9	11.6	15.2	17.9	11.8
自己資本利益率 (%)	57.5	27.9	23.8	17.0	48.9
株価収益率 (倍)	2.98	3.49	5.00	4.82	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,165	3,681	3,917	3,463	3,467
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	250	799	758	45	1,750
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,472	3,196	3,951	1,652	1,848
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,441	5,761	4,969	6,734	6,603
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	1,213 (411)	1,207 (338)	1,183 (324)	1,178 (319)	1,163 (295)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第116期～第119期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第120期におきましては、当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第120期において当期純損失が大幅に増加した原因は、「抱合せ株式消滅差損」及び固定資産の「減損損失」を計上したこと等に伴う多額の特別損失が発生したことによるものです。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月
売上高 (百万円)	67,239	65,308	64,328	63,820	62,341
経常利益 (百万円)	2,266	2,261	2,157	1,558	1,272
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	2,427	1,357	1,875	1,530	4,688
資本金 (百万円)	10,532	10,532	10,532	10,532	10,532
発行済株式総数 (株)	114,804,953	114,804,953	114,804,953	114,804,953	114,804,953
純資産額 (百万円)	6,255	8,151	10,025	11,552	6,866
総資産額 (百万円)	66,752	64,680	62,716	62,611	56,967
1株当たり純資産額 (円)	54.56	71.10	87.48	100.82	59.93
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	21.17	11.84	16.36	13.36	40.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	9.4	12.6	16.0	18.5	12.1
自己資本利益率 (%)	48.1	18.8	20.6	14.2	50.9
株価収益率 (倍)	3.07	4.90	5.81	5.99	
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	724 (238)	723 (213)	706 (210)	687 (198)	703 (185)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第116期～第119期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第120期におきましては、当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 第120期において当期純損失が大幅に増加した原因は、「抱合せ株式消滅差損」及び固定資産の「減損損失」を計上したこと等に伴う多額の特別損失が発生したことによるものです。

2 【沿革】

昭和10年7月	株式会社井筒屋百貨店を設立(資本金100万円)
昭和11年10月	井筒屋(現本店)を開店
昭和12年11月	株式会社九軌百貨店を吸収合併
昭和26年10月	商号を株式会社井筒屋に変更
昭和34年11月	八幡店(現黒崎店)を開店
昭和36年12月	福岡証券取引所に上場
昭和39年8月	飯塚支店を分離独立するため株式会社井光を設立(昭和40年3月、商号を株式会社飯塚井筒屋に変更)
昭和40年10月	株式会社飯塚井筒屋が飯塚店を開店
昭和40年12月	株式会社博多ステーションビルと共同出資し株式会社博多井筒屋を設立
昭和41年5月	株式会社博多井筒屋が博多店を開店
昭和43年2月	株式会社久留米井筒屋(現連結子会社)の過半数の株式を取得
昭和44年10月	株式会社宇部ちまきやと共同出資し株式会社井筒屋ちまきやを設立(昭和47年4月、商号を株式会社宇部井筒屋に変更)
昭和44年12月	株式会社井筒屋ちまきやが井筒屋ちまきや(現宇部店)を開店
昭和47年9月	東京証券取引所第二部に上場
昭和47年10月	本店増築完成
昭和48年7月	東京証券取引所第一部に指定替え
昭和53年10月	中津店を開店
平成5年4月	八幡店を黒崎店に名称変更
平成10年9月	本店新館を開設
平成12年7月	本店小倉リバーサイド・チャイナを開設
平成12年12月	中津店を閉店
平成13年10月	黒崎店を現在地に移転
平成14年2月	株式会社井筒屋外商サービス(現連結子会社)を設立
平成14年3月	井筒屋アネックス 1を開店
平成19年3月	株式会社博多井筒屋が博多店を閉店
平成20年3月	株式会社小倉伊勢丹の全株式を取得し完全子会社化
平成20年4月	株式会社小倉伊勢丹をコレット井筒屋(現連結子会社)に商号変更しコレット井筒屋を開店
平成20年5月	株式会社宇部井筒屋が株式会社山口井筒屋(現連結子会社)に商号変更
平成20年10月	株式会社山口井筒屋が山口店を開店
平成21年2月	株式会社久留米井筒屋が久留米店を閉店
平成21年8月	株式会社飯塚井筒屋が百貨店としての店舗運営を終了
平成21年11月	株式会社久留米井筒屋が営業活動を休止
平成26年5月	株式会社エビスの全株式を追加取得し(平成26年4月)連結子会社化するとともに吸収合併

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社6社、関連会社1社で構成され、百貨店事業を主な内容とし、百貨店事業に付随、関連する友の会事業等の事業活動を展開しております。

当グループの事業に関する位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

百貨店業 ... 当社及び連結子会社(株)コレット井筒屋、(株)山口井筒屋が事業展開しており、当社は(株)コレット井筒屋及び(株)山口井筒屋に対し商品の供給を行うほか、商品券の共通使用等営業上の提携を行っております。

なお、連結子会社(株)レストラン井筒屋が当社、(株)コレット井筒屋及び(株)山口井筒屋の店舗内でレストラン部門の経営を、連結子会社(株)井筒屋外商サービスが当社、(株)コレット井筒屋及び(株)山口井筒屋の外商セールス業務及び慶弔ギフトの販売、国内及び輸入製品の卸売を、店舗内の清掃を非連結子会社井筒屋サービス(株)が行っております。

また、連結子会社(株)久留米井筒屋が不動産の管理を、非連結子会社(株)エクリュ・ジャポンが不動産の賃貸を行っております。

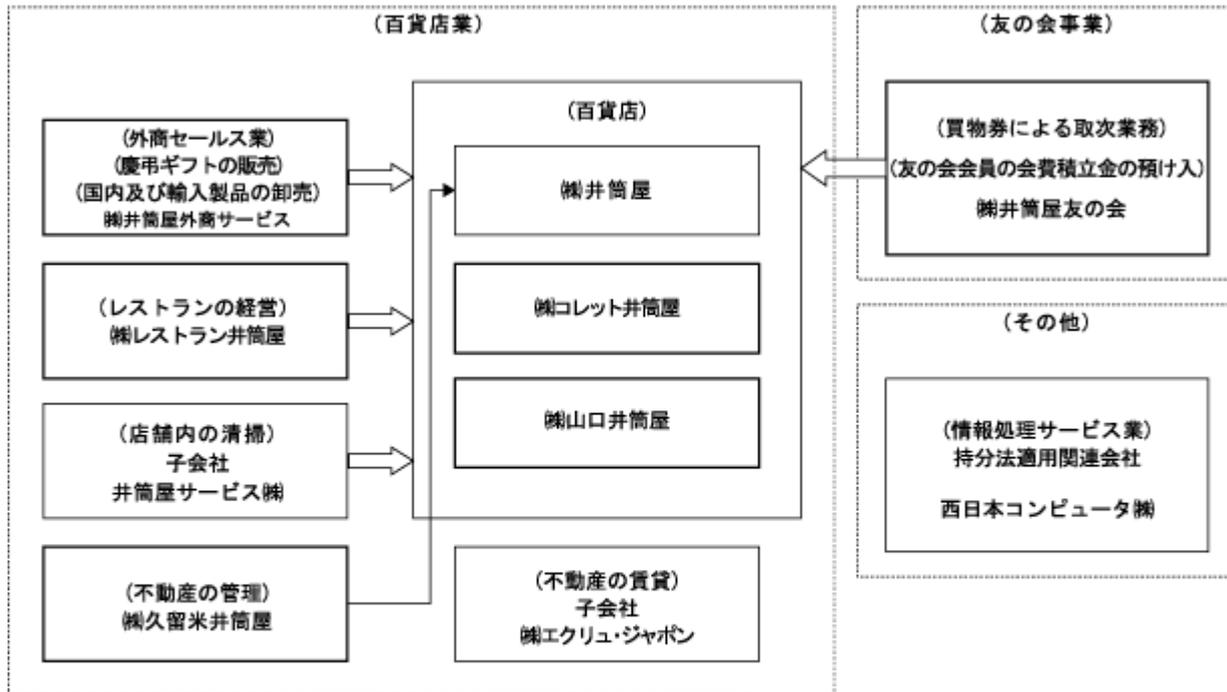
友の会事業... 百貨店各社に対し連結子会社(株)井筒屋友の会は前払式の商品販売の取次を行っております。

その他 ... 関連会社西日本コンピュータ(株)が情報処理サービス業を行っております。

主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

平成26年4月15日に当社の持分法適用関連会社である株式会社エビスの全株式を取得し、連結子会社とするとともに、同社は平成26年5月29日に当社を存続会社とする吸収合併により、解散いたしました。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. は連結子会社
 2. は百貨店全体との取引
 3. は個々の百貨店との取引

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 株式会社コレット井筒屋	北九州市 小倉北区	100	百貨店業	100.0	4	設備の貸付及び債務保証	商品供給及び 商品券共通使用	事務所の賃借
株式会社久留米井筒屋	福岡県 久留米市	100	百貨店業 (不動産の管理)	100.0		設備・運転資金 の貸付		店舗設備の 賃借
株式会社山口井筒屋	山口県 山口市	50	百貨店業	100.0	4	設備・運転資金の貸付及 び債務保証	商品供給及び 商品券共通使用	店舗敷地の 賃貸(宇部 店)
株式会社レストラン井筒屋	北九州市 小倉北区	10	百貨店業 (飲食業)	100.0	1	設備・運転資金 の貸付	レストラン部 門の経営	事務所の賃 貸
株式会社井筒屋友の会	北九州市 小倉北区	50	友の会事業 (前払式特定取 引業)	100.0 (8.0)		運転資金の借入	友の会買物券 取引	事務所の賃 貸
株式会社井筒屋外商サービス	北九州市 小倉北区	10	百貨店業 (外商セールス 業務、慶弔ギフ トの販売、国内 及び輸入製品の 卸売)	100.0	3	運転資金の貸付	外商セールス 業務、国内及 び輸入製品の 卸売	事務所の賃 貸
(持分法適用関連会社) 西日本コンピュータ株式会社	北九州市 小倉北区	30	その他 (情報処理サー ビス業)	37.3	2			

- (注) 1 事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。なお、()内は具体的な事業内容
であります。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。
3 重要な債務超過会社及び債務超過の金額は次のとおりであります。

会社名	債務超過の金額(百万円)
株式会社久留米井筒屋	8,355
株式会社レストラン井筒屋	1,067

- 4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結会社の「主要な損益情報
等」は次のとおりであります。

(単位:百万円)

会社名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
株式会社コレット井筒屋	11,370	22	22	605	2,156
株式会社山口井筒屋	10,203	71	64	83	4,604

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
百貨店業	1,161 (295)
友の会事業	2 ()
合計	1,163 (295)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
703 (185)	43.4	11.9	3,198,715

セグメントの名称	従業員数(人)
百貨店業	703 (185)
合計	703 (185)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、出向受入者24人を含み、他社への出向者87人を含めておりません。また臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには山口井筒屋労働組合(組合員数137人)及びコレット井筒屋労働組合(組合員数142人)があり、それぞれ日本サービス・流通労働組合連合に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策等の効果により、株価の上昇や円安傾向が一段と進み、輸出企業を中心とした企業収益や雇用環境が改善されるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。その一方で、円安による原材料価格の上昇や消費税増税後の消費マインドの低迷等の影響もあり、個人消費に弱さが見られるなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

百貨店業界におきましては、消費税増税前の駆け込み需要を背景に、高額商材を中心に、前回増税時を上回る高い伸びを示しましたが、増税後の4月以降は、反動減に加え不安定な天候の影響もあり、訪日外国人売上高が大幅に増加した大都市の一部店舗を除き、地方都市の店舗は総じて厳しい商況となりました。

このような状況の下、当社グループにおきましては、安定的に利益を計上できる収益構造を維持・推進するとともに、効率的な百貨店経営を目指して、昨年度より「井筒屋グループ 中期3ヵ年経営計画（平成25年度～平成27年度）」を推進いたしております。計画2年目となる当期は、当社グループの収益の柱である本店および黒崎店に重点的に投資をおこない、婦人服売場等の大規模改装を実施するなど、収益力の強化を図ってまいりました。

また、昨年5月駐車場経営の持分法適用関連会社である株式会社エビスの全株式を、追加取得して完全子会社化したのち、同社の吸収合併をおこない、店舗収益の向上、サービス強化に努めてまいりました。

当期における当社グループの業績につきましては、売上高は852億59百万円（前期比97.7%）、営業利益は19億74百万円（前期比89.4%）、経常利益は13億84百万円（前期比70.0%）、当期純利益は、持分法適用関連会社である株式会社エビスの全株式を追加取得して完全子会社化したのち、同社を吸収合併したことによる「抱合せ株式消滅差損」41億20百万円、固定資産の「減損損失」12億1百万円等を特別損失に計上したことにより、47億72百万円の当期純損失（前期は19億1百万円の当期純利益）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

百貨店業

当社グループの主要な事業であります百貨店業におきましては、「お客様第一主義」を基本とし、品揃えの強化を進め、販売サービスの向上を図るとともに、ライフスタイルや商環境の変化への対応力強化に取り組んでおります。

本店におきましては、昨年3月の婦人靴・バッグ売場のリニューアルオープンを皮切りに、10月には、平成10年の新館オープン以来16年振りとなる大規模リニューアルを実施し、本館3階、4階および新館2階、3階、4階の婦人服フロアをグランドオープンいたしました。

新規ブランドの導入やレストスペースの充実など、品揃えの強化と売場環境の改善をおこなってまいりました。また、本年1月より、お客様の利便性向上のため、毎週金曜日、土曜日の営業時間を1時間延長し、閉店時間を20時といたしました。

コレットにおきましては、雑貨を中心としたセレクトショップや、新たなカジュアルブランドを導入するなど、20代、30代のお客様をターゲットとした品揃えの強化に取り組んでまいりました。

黒崎店におきましては、昨年6月に、4階フロアにABCマートメガステージを導入するなど、ファミリー層に対応する品揃えの強化を図ってまいりました。また、11月には、7階フロアに大型書店ブックセンタークエストを移転オープンし、店舗の魅力と集客力の向上に取り組んでまいりました。さらに、黒崎地区の店舗運営を効率化すべく、アネックス-1の閉店を本年2月に決議いたしました。

店外ショップにおきましては、昨年10月に北九州市若松区の大規模商業施設内に二島ショップをオープンし、地域のお客様の利便性向上に努めてまいりました。

業績につきましては、売上高は852億59百万円（前期比97.7%）となり、営業利益は21億58百万円（前期比89.6%）となりました。

友の会事業

株式会社井筒屋友の会が前払式の商品販売の取次をおこなっており、外部顧客に対する売上高はなく、業績につきましては、7百万円の営業損失（前期は5百万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて1億31百万円減少し、66億3百万円となりました。(前連結会計年度は67億34百万円)。これらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、抱合せ株式消滅差損、減損損失及び減価償却費等により34億67百万円の資金収入(前連結会計年度は34億63百万円の資金収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得により17億50百万円の資金支出(前連結会計年度は45百万円の資金支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の返済により18億48百万円の資金支出(前連結会計年度は16億52百万円の資金支出)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

また、当社及び当社の連結子会社は、百貨店及び友の会事業を行っており、生産及び受注については該当事項はありません。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	63,950	97.3
友の会事業		
合計	63,950	97.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

友の会事業におきましては、株式会社井筒屋友の会が当社グループの百貨店業に対して前払式の商品販売の取次を行っており、販売実績はありません。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	85,259	97.7
友の会事業		
合計	85,259	97.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済環境につきましては、政府による各種政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、原油価格の下落がもたらす影響もあって、景気は緩やかに回復していくことが予想されますものの、個人消費の回復の遅れや海外経済の下振れ等の不安材料も見られ、引き続き不透明な状況が続くものと思われま

す。当社グループにおきましては「井筒屋グループ 中期3ヵ年経営計画（平成25年度～平成27年度）」を推進いたしておりますが、計画最終年度となる現在、対処すべき課題として位置づけておりますものは、次のとおりであります。

(1) 商品力の強化

商品力の強化を目指し、営業政策室MDグループを拡充いたしました。全社的、中長期的視点で井筒屋グループ各店の店舗状況に即した商品政策を行うとともに、カテゴリー別の商品調達力を強化することで、お客様から支持される品揃えに努めてまいります。

(2) 販売力の強化

当社グループの中核事業であります百貨店事業は、店頭での対面販売が利益を生み出す源泉であるとの認識の下、高品質な販売サービスを提供すべく、販売部門の業務を再構築して、接客サービスの向上、新規顧客の獲得等に努めてまいります。

(3) 外商統括室の新設

従来、子会社である株式会社井筒屋外商サービスが業務を行っておりました外商部門を本年3月1日より本社の組織に編入いたしました。百貨店営業店舗との連携を強化し、一体となった運営により、当社グループのお得意様に対して、きめ細かく上質なサービスを提案・提供してまいります。

井筒屋グループは本年創業80周年を迎えますが、当社グループを取り巻く環境は不透明な状況が続くものと予想されるなか、業績向上に向け、成長力・競争力を備えた企業への転換を図ってまいります。また、経営基盤を強化するため、財務体質の改善に取り組み、安定的に利益を計上できる収益構造を維持・推進していきながら、さらなる効率的な百貨店経営を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、下記記載のリスク項目は、当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅したものではありません。

また、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 商圏動向に関するリスク

当社グループは北部九州、山口地域を中心として活動しており、その業績は地域の気候状況、景気動向、消費動向、および同業・異業種の小売業他社との競争状況、地域の再開発事業等の影響を受けます。したがって、これらの要因は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 営業基盤に関するリスク

当社グループの業績の中で、当社が高い割合を占めるため、当社の業績動向が当社グループに大きな影響を与える可能性があります。

(3) 商品取引に関するリスク

当社グループの取扱商品の中で、食品においては、消費者の食品に対する不安が高まり当社グループの売上に影響を及ぼす可能性があります。また、商品取引において瑕疵ある商品の販売等があった場合、公的規制や損害賠償責任等による費用の発生や消費者からの信用失墜による売上の減少等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 各種システムに関するリスク

自然災害やデータセンターの事故および通信回線や電力供給に障害等が起きた場合、当社の業務に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 顧客情報の流出に関するリスク

当社グループの顧客情報の管理については、社内規程および管理マニュアルに基づき厳重に管理・運用を行っておりますが、不測の事故または事件によって顧客情報が外部に流出した場合、当社グループの社会的信用の失墜を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公的規制に関するリスク

当社グループは、商品・サービスの提供は景品表示法等、また、商品の仕入れは独占禁止法や下請法等、出店や増床に関しては大規模小売店舗立地法をはじめとして各種法規制の適用を受けております。当社グループにおいては内部統制組織を構築し、法令遵守を徹底しておりますが、万一これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害・事故等に関するリスク

当社グループの主な事業である百貨店業は、店舗による事業展開を行っており、火災・地震・洪水・台風等の不測の災害または事故によって店舗等事業所に大きな損害を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損損失によるリスク

当社グループの資産価値が下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金利の変動に関するリスク

当社グループは、有利子負債などについて金利の変動リスクを負っており、その変動により経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表作成に際し、経営者は決算日における資産・負債の数値、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える様々な要因・仮定に対し、継続して可能な限り正確な見積りと適正な評価を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

概況

売上高は852億59百万円(前連結会計年度比97.7%)、営業利益は19億74百万円(前連結会計年度比89.4%)、経常利益は13億84百万円(前連結会計年度比70.0%)、当期純利益は、持分法適用関連会社である株式会社エビスの全株式を追加取得して完全子会社化したのち、同社を吸収合併したことによる「抱合せ株式消滅差損」41億20百万円、固定資産の「減損損失」12億1百万円等を特別損失に計上したことにより、47億72百万円の当期純損失(前期は19億1百万円の当期純利益)となりました。

売上高

当連結会計年度の百貨店業の売上高は852億59百万円(前連結会計年度比97.7%)となりました。

また、友の会事業は、当社グループの百貨店業に対して前払式の商品販売の取次を行っており、売上高はありません。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、189億47百万円(前連結会計年度比98.1%)となり、前連結会計年度に比べ3億64百万円の減少となりました。

営業外損益

営業外損益は、5億89百万円の損失(前連結会計年度は2億30百万円の損失)となり、前連結会計年度に比べ3億59百万円損失が増加いたしました。

特別損益

特別損益は、59億7百万円の損失(前連結会計年度は16百万円の損失)となり、前連結会計年度に比べ58億90百万円損失が増加いたしました。

当連結会計年度は投資有価証券売却益0百万円を特別利益に計上する一方、抱合せ株式消滅差損41億20百万円及び減損損失12億1百万円等を特別損失に計上いたしました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べ56億38百万円減少し、623億86百万円となりました。これは主に、長期貸付金が104億30百万円減少したことにより固定資産が52億69百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度に比べ8億44百万円減少し、550億29百万円となりました。これは主に借入金の減少によるものであります。

純資産は、主に当期純損失47億72百万円の計上により前連結会計年度に比べ47億93百万円減少し、73億56百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物は前連結会計年度に比べ1億31百万円減少し66億3百万円となりました(前連結会計年度は67億34百万円)。これらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、抱合せ株式消滅差損(41億20百万円)、固定資産の減損損失(12億1百万円)と減価償却費(17億38百万円)等により34億67百万円の資金収入(前連結会計年度は34億63百万円の資金収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得(19億73百万円)等により17億50百万円の資金支出(前連結会計年度は45百万円の資金支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の返済(15億59百万円)等により、18億48百万円の資金支出(前連結会計年度は16億52百万円の資金支出)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、百貨店業を中心に全体20億63百万円の設備投資を実施いたしました。

百貨店業においては、当社本店・黒崎店の売場リニューアルにより19億82百万円、(株)コレット井筒屋の売場リニューアルにより49百万円の設備投資を行いました。

なお、所要資金は自己資金によっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	有形リース 資産	無形リース 資産	その他		合計
本店 (北九州市小倉北区)	百貨店業	店舗等	14,218	19,830 (14,180)	195	186	177	34,606	466 [74]
黒崎店 (北九州市八幡西区)	百貨店業	店舗	409	()			46	455	157 [49]
「井筒屋アネックス 1」 (北九州市八幡西区)	百貨店業	店舗		543 (2,090)			0	544	21 [3]
黒崎商品センター (北九州市八幡西区)	百貨店業	商品セン ター	42	394 (6,414)				437	[]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱コレット井筒屋	コレット店 (北九州市小倉北区等)	百貨店業	店舗	152	()	10	162	96 [38]
㈱山口井筒屋	山口店等 (山口県山口市等)	百貨店業	店舗	951	671 (790)	23	1,646	129 [64]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定及び消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額の「その他」の主な内容は、工具、器具及び備品であります。
3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
黒崎店 (北九州市八幡西区)	百貨店業	店舗建物等	717
本店等 (北九州市小倉北区等)	百貨店業	事務什器等	0

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
㈱コレット井筒屋	本店 (北九州市小倉北区)	百貨店業	店舗建物等	991
㈱山口井筒屋	山口店等 (山口県山口市等)	百貨店業	店舗建物等	327

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本店等(北九州市小倉北区等)	百貨店業	リニューアル工事	381	4	自己資金	平成27年 3月	平成28年 2月	
㈱コレット井筒屋	北九州市小倉北区	百貨店業	リニューアル工事	72		自己資金	平成27年 3月	平成28年 2月	
㈱山口井筒屋	山口等(山口県山口市等)	百貨店業	リニューアル工事	20		自己資金	平成27年 3月	平成28年 2月	

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	114,804,953	114,804,953	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株で あります。
計	114,804,953	114,804,953		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年3月1日～ 平成18年2月28日	19,711,458	114,804,953	1,505	10,532	1,494	11,904

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		24	36	138	45	7	9,765	10,015	
所有株式数 (単元)		20,317	4,640	14,735	8,823	17	65,941	114,473	331,953
所有株式数 の割合(%)		17.75	4.05	12.87	7.71	0.02	57.60	100.00	

- (注) 1 自己株式217,100株は、「個人その他」に217単元および「単元未満株式の状況」に100株を含めて記載しております。
- 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市中央区天神1丁目11-17	10,520,418	9.2
井筒屋共栄持株会	福岡県北九州市小倉北区船場町1-1	7,516,000	6.6
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	3,682,937	3.2
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13-1	3,349,100	2.9
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	US 389 GREENWICHSTREET.NEYORK.NY10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,127,000	1.9
株式会社北九州銀行	福岡県北九州市小倉北区堺町1丁目1-10	1,398,477	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)(注)1	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,140,000	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)(注)2	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,125,000	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)(注)3	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,112,000	1.0
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	1,103,164	1.0
計		33,074,096	28.8

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式数1,140,000株は信託業務に係る株式であります。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)の所有株式数1,125,000株は信託業務に係る株式であります。
- 3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)の所有株式数1,112,000株は信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株 217,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,256,000	114,256	同上
単元未満株式	普通株式 331,953		同上
発行済株式総数	114,804,953		
総株主の議決権		114,256	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式100株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町 1番1号	217,000		217,000	0.2
計		217,000		217,000	0.2

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,921	0
当期間における取得自己株式	1,345	0

(注) 1 取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	217,100		218,445	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当につきましては、財務体質の強化ならびに当該期の収益状況および先行きの見通し等を踏まえ、安定的に配当をおこなうことができることを基本方針といたしております。

また、機動的な配当をおこなうことを可能にすべく、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会決議により、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対しおこなう旨を定款に定めており、配当をおこなう回数については取り決めておりません。

当社は、平成25年度より「井筒屋グループ 中期3ヵ年経営計画」を推進し、全力を挙げて業績向上に取り組んでおります。

しかしながら、剰余金の配当につきましては、経済情勢の変動に耐え得る内部留保と、累積損失の解消が当面の課題でありますとともに、適法かつ適正にその原資とし得る分配可能額の確保に至っておらず、誠に申し訳なく存じますが無配とさせていただきます。

引き続き復配に向け、業績向上に鋭意努力してまいりますので、何卒、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	83	74	133	127	81
最低(円)	32	38	41	74	60

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 9月	10月	11月	12月	平成27年 1月	2月
最高(円)	73	70	70	68	66	65
最低(円)	68	60	63	62	63	61

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行 役員	営業本部長	影山 英雄	昭和27年11月5日生	昭和50年4月 平成7年2月 平成11年3月 平成13年3月 平成17年9月 平成18年5月 平成22年3月 平成22年5月	当社入社 当社本店紳士服部部长 当社営業本部外販統括室お得意様外 商部ゼネラルマネージャー 株式会社久留米井筒屋出向(執行役 員待遇) 当社社長室ゼネラルマネージャー 当社執行役員 当社社長執行役員 当社代表取締役社長執行役員(営業 本部長)(現任)	(注3)	18
取締役 専務執行 役員	管理本部長	赤坂 英典	昭和29年11月21日生	昭和53年4月 平成14年5月 平成19年4月 平成20年1月 平成20年5月 平成23年5月 平成25年5月 平成26年3月 平成27年3月	当社入社 当社人事部ゼネラルマネージャー 当社黒崎店業務部ゼネラルマネー ジャー 当社人事部ゼネラルマネージャー 当社執行役員 当社取締役常務執行役員(管理本部 長) 当社取締役専務執行役員(管理本部 長) 当社取締役専務執行役員(管理本部 長経営企画担当兼株式会社エクリ ュ・ジャポン代表取締役社長) 当社取締役専務執行役員(管理本部 長兼株式会社エクリュ・ジャポン代 表取締役社長)(現任)	(注3)	14
取締役 常務執行 役員	営業副本部長 兼営業政策室 長兼本店長	久保 秀樹	昭和28年10月5日生	昭和47年4月 平成12年3月 平成18年3月 平成18年5月 平成22年3月 平成24年3月 平成26年3月 平成26年5月 平成27年5月	当社入社 当社本店紳士服第2事業部ゼネラル マネージャー 当社商品統括室黒崎店担当兼黒崎店 店次長 当社執行役員 当社執行役員(営業開発室長兼株式 会社コレット井筒屋代表取締役社 長) 当社執行役員(黒崎店長) 当社常務執行役員(営業副本部長兼 営業政策室長) 当社取締役常務執行役員(営業副本 部長兼営業政策室長) 当社取締役常務執行役員(営業副本 部長兼営業政策室長兼本店長)(現 任)	(注3)	18
取締役 執行役員	管理副本部長 兼内部統制室 長	光田 昇作	昭和30年6月14日生	昭和54年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成17年8月 平成19年9月 平成22年3月 平成22年8月 平成23年3月 平成23年5月 平成24年5月 平成25年3月 平成26年3月 平成27年3月	株式会社山口銀行入行 同行古市支店支店長 同行審査部次長 同行北九州本部次長 同行小倉東支店支店長 当社グループ財務部長 当社入社 当社経営企画部経営企画担当部長参 与 当社執行役員 当社取締役執行役員(管理副本部長 経営企画担当) 当社取締役執行役員(管理副本部長 経営企画担当兼内部統制室長) 当社取締役執行役員(管理副本部長 経理・財務担当兼内部統制室長兼株 式会社レストラン井筒屋代表取締役 社長 当社取締役執行役員(管理副本部長 経営企画担当兼内部統制室長)(現 任)	(注3)	9
取締役		前川 義広	昭和31年7月17日生	昭和56年4月 平成17年7月 平成20年7月 平成20年12月 平成23年4月 平成24年5月	西日本鉄道株式会社入社 同社自動車事業本部営業部部長 同社ICカード事業部部長 西肥自動車株式会社常務取締役 西鉄バス北九州株式会社代表取締役 社長(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		日高伸一	昭和27年8月31日生	昭和51年4月 平成12年3月 平成16年3月 平成17年3月 平成21年3月 平成24年7月	当社入社 当社本店子供服・雑貨事業部ゼネラルマネージャー 当社本店商品統括室 特選ブティック、婦人服部ゼネラルマネージャー 当社本店業務部ゼネラルマネージャー 当社業務監査室部長 当社常勤監査役(現任)	(注4)	22
監査役		加藤敏雄	昭和22年10月27日生	昭和46年3月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年5月 平成21年6月 平成23年6月 平成23年9月	株式会社山口銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 当社監査役(現任) 株式会社山口銀行専務取締役 株式会社山口フィナンシャルグループ専務取締役(現任) 株式会社北九州銀行代表取締役頭取(現任)	(注4)	
監査役		猿渡辰彦	昭和28年3月1日生	昭和51年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成18年6月 平成25年5月 平成25年6月	東陶機器株式会社(現TOTO株式会社)入社 同社執行役員 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社監査役(現任) TOTO株式会社代表取締役副社長執行役員(現任)	(注4)	
監査役		辰巳和正	昭和26年2月6日生	昭和48年10月 昭和49年3月 昭和51年3月 昭和51年4月 平成25年5月	司法試験合格 司法研修所28期入所 司法研修所卒業 福岡県弁護士会に弁護士登録 辰巳和正法律事務所所長弁護士(現任) 当社監査役(現任)	(注4)	
計							82

- (注) 1 取締役前川義広氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役加藤敏雄、猿渡辰彦、辰巳和正の3氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役日高伸一氏の任期は前任監査役が辞任した平成24年7月9日から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 監査役猿渡辰彦、辰巳和正の両氏の任期は平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役加藤敏雄氏の任期は平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、執行役員制度を導入しております。
- 取締役を兼務しない執行役員は、以下の5名であります。
- | | | |
|------|-----------------------------|--------|
| 執行役員 | 黒崎店長兼店外事業室長 | 今成 博幸 |
| 執行役員 | 株式会社山口井筒屋 代表取締役社長 | 入江 壮行 |
| 執行役員 | 経理・財務グループ長 | 白石 亮 |
| 執行役員 | 営業政策室次長兼営業企画グループ長 | 桶谷 祥太郎 |
| 執行役員 | 外商統括室長兼株式会社井筒屋外商サービス代表取締役社長 | 久保 眞 |
- 6 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
竹内 直行	昭和34年1月10日生	昭和57年4月 当社入社 平成16年9月 当社総務部法務担当マネージャー 平成21年5月 当社総務部法務担当部長 平成23年3月 当社総務部長 平成27年3月 当社総務グループ長(現任)	6

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．会社の機関の内容

(会社の機関)

当社は監査役制度を採用しており、取締役会・監査役会・会計監査人による経営管理体制をはかるとともに、業務執行上の意思決定機関として執行役員会を設置しております。

取締役会については、社外取締役を含む取締役で構成し、原則月1回開催の他、必要に応じて開催し、法令に定められた事項・定款に定められた事項・重要な業務執行に関する事項について適法かつ適正に意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会の機能強化や権限委譲による経営のスピードアップと責任の明確化をはかり、経営の意思決定と業務執行を分離しております。

執行役員会は、社長執行役員が招集し、執行役員全員が対象であります。原則月3回開催し、主な内容は取締役会から権限委譲を受けた事項の意思決定と、取締役会附議事項の審議に加え、全執行役員が業務執行状況の報告を行い、情報の共有化をはかっております。

(取締役の定数と選任要件)

取締役の選任決議については、株主総会において円滑な運営を行うことを目的に、同決議については議決権を行使し得る株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、同決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、取締役の員数については、10名以内とする旨を定款で定めており、平成26年度の定時株主総会最終時点での取締役は5名で、うち社外取締役は1名であります。

(特別決議要件の変更)

会社法第309条第2項に定める決議は、株主総会の円滑な運営を目的に、同決議については議決権を行使し得る株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項の取締役会決議)

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、将来、機動的配当を行うことを可能にするべく、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることを定款に定めております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月開催の取締役会にて決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、グループ全社の内部統制システムの整備を行っておりますが、平成27年5月1日施行の会社法改正に備え、平成27年4月21日開催の取締役会において、グループ全体の内部統制システムおよび監査を支える体制や監査役による使用人からの情報収集に関する体制に係る規定の改正を行っております。

具体的には、内部統制室で、コンプライアンスの確保、財務報告の信頼性の確保およびリスクマネジメントの活動を総合的に推進しております。また、内部統制システムの評価活動としての監査も実施しております。

コンプライアンスに関しては、経営理念に基づく「企業行動の基準」、「コンプライアンス規程」および「コンプライアンスマニュアル」を制定して、当社グループ企業の全従業員に対する啓蒙活動を行っております。

さらに、当社グループ企業の部門毎にコンプライアンス責任者を任命し、活動の実効性を高めております。財務報告の信頼性の確保につきましては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の基準に準拠して、体制整備を進めております。

内部監査および監査役監査

内部監査については、グループ各社を含む各部門において正しい業務遂行がなされているかを監査する機関として、内部統制室業務監査担当（スタッフ2名）を設置し、当該部門の業務に関する監査および改善に関する提言・助言・勧告を行っており、監査役は内部監査部門である内部統制室業務監査担当と緊密な連携を保ち、内部監査の実施状況について適宜報告を受けております。

また、監査役はこれら監査業務を行うに必要な監査を会計監査人に依頼し、提言・助言・勧告を受ける等、内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携をはかっております。

また、当社は、監査役制度を採用しており、監査役は4名、うち社外監査役は3名であります。監査役は取締役会その他重要な会議に出席する他、重要な決裁書類を閲覧するなど、監査役会で協議した方針に従い、取締役会の意思決定と業務執行の状況について監査を行っております。さらに、監査役会および監査役の監査に関する事務を処理する専任部署として監査役室を設置し、監査役の業務を補助すべきスタッフ2名を置いております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。

当社は社外取締役を選任し、客観的視点での経営のアドバイスとチェックを受けております。また、監査役による監査の実効性を確保するため、取締役から独立した社外監査役を選任しております。

社外取締役である前川義広氏が代表取締役社長に就任している西鉄バス北九州株式会社は、当社グループの法人顧客であり、商品販売等の取引関係があります。

社外監査役である加藤敏雄氏が専務取締役に就任している株式会社山口フィナンシャルグループならびに代表取締役頭取に就任している株式会社北九州銀行は当社グループの法人顧客であり、当社グループとの間に商品販売等の取引関係があります。また、株式会社北九州銀行は、当社グループの主要な借入先であります。

社外監査役である猿渡辰彦氏が代表取締役副社長執行役員を務めるTOTO株式会社は、当社グループの法人顧客であり、当社グループとの間で商品販売等の取引関係があります。

社外監査役である辰巳和正氏が社外監査役に就任している株式会社北九州銀行は、当社グループの主要な借入先であり、当社グループとの間に商品販売等の取引関係があります。また、同氏が社外監査役に就任している株式会社安川電機は、当社グループの法人顧客であり、当社グループとの間に商品販売等の取引関係があります。また、提出日現在、当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、猿渡辰彦、辰巳和正の両氏は株式会社東京証券取引所が掲げるガイドラインに基づき、特に独立性を有するものと認められることから、独立役員として同社に届け出ております。

上記の他、当社と社外取締役、社外監査役の間には、特別な人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。

責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規程により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の規定する最低責任限度額となります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	72	72				5
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12				1
社外役員	7	7				4

- (注) 1 上記には、平成26年5月22日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。
- 2 上記支給額その他、当事業年度において受け、または受ける見込みの額が明らかとなった報酬等の額について、記載すべき金額はありません。
- 3 上記支給額は基本報酬(月例給与の総額)であり、他の報酬等はありません。
- 4 使用人兼務取締役はありません。
- 5 報酬限度額(月額) 取締役18百万円 監査役4百万円

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役、監査役の報酬等の決定については、透明性及び公平性を担保するため、代表取締役および常勤監査役で構成する「役員業績評定委員会」で予審した内容を取締役会および監査役の決議・協議により、決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 27銘柄
貸借対照表計上額の合計額 277百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員	東 能利生	新日本有限責任監査法人
	宮本 義三	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 12名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	36		36	
連結子会社				
計	36		36	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)及び事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できるための体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,784	6,653
受取手形及び売掛金	1,888	1,874
商品	3,671	3,412
貯蔵品	24	20
その他	1 713	1 753
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	13,082	12,713
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 49,692	1 53,052
減価償却累計額	36,808	36,625
建物及び構築物（純額）	12,883	16,427
土地	1, 3 24,083	1, 3 25,907
リース資産	462	290
減価償却累計額	311	95
リース資産（純額）	150	195
建設仮勘定	7	4
その他	2,737	2,772
減価償却累計額	2,518	2,446
その他（純額）	219	325
有形固定資産合計	37,344	42,859
無形固定資産		
リース資産	209	186
その他	92	53
無形固定資産合計	301	240
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 1,776	1, 2 1,650
長期貸付金	10,863	432
差入保証金	4,051	3,917
繰延税金資産	174	174
その他	591	558
貸倒引当金	160	160
投資その他の資産合計	17,296	6,573
固定資産合計	54,942	49,673
資産合計	68,025	62,386

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,296	7,119
短期借入金	1 11,559	1 11,559
リース債務	157	112
未払法人税等	82	94
前受金	1 7,094	1 7,358
賞与引当金	159	80
ポイント金券引当金	259	262
設備関係支払手形	161	138
その他	1 4,316	1 4,832
流動負債合計	31,087	31,557
固定負債		
長期借入金	1 18,230	1 16,670
リース債務	202	268
繰延税金負債	16	360
再評価に係る繰延税金負債	3 3,737	3 3,539
退職給付引当金	1,224	
商品券回収損失引当金	712	712
PCB廃棄物処理費用引当金	31	0
退職給付に係る負債		1,276
資産除去債務	440	474
預り保証金	190	168
その他	1	0
固定負債合計	24,786	23,472
負債合計	55,874	55,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金	11,904	11,904
利益剰余金	16,286	20,690
自己株式	26	26
株主資本合計	6,123	1,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	26
土地再評価差額金	3 6,001	3 5,632
退職給付に係る調整累計額		21
その他の包括利益累計額合計	6,026	5,637
純資産合計	12,150	7,356
負債純資産合計	68,025	62,386

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
売上高	87,234	85,259
売上原価	1 65,713	1 64,338
売上総利益	21,520	20,921
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,531	1,473
ポイント金券引当金繰入額	226	227
宣伝費	1,143	1,155
役員報酬及び給料手当	5,175	5,184
賞与引当金繰入額	159	80
退職給付費用	146	143
法定福利及び厚生費	973	983
賃借料	3,295	2,877
減価償却費	1,547	1,710
その他	5,112	5,109
販売費及び一般管理費合計	19,311	18,947
営業利益	2,208	1,974
営業外収益		
受取利息	238	63
持分法による投資利益	117	55
協賛金収入	57	229
負ののれん償却額	181	-
未回収商品券受入益	206	195
受取賃貸料	326	152
その他	167	159
営業外収益合計	1,295	855
営業外費用		
支払利息	647	585
売上割引	417	424
商品券回収損失引当金繰入額	96	145
地代家賃	181	54
その他	183	234
営業外費用合計	1,526	1,445
経常利益	1,978	1,384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
特別利益		
固定資産売却益	2 8	-
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	8	0
特別損失		
固定資産売却損	-	3 15
固定資産除却損	4 21	4 367
減損損失	-	5 1,201
関係会社株式評価損	-	6 162
投資有価証券評価損	4	-
移転補償金	-	7 40
抱合せ株式消滅差損	-	8 4,120
特別損失合計	25	5,908
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,961	4,523
法人税、住民税及び事業税	60	101
法人税等調整額	0	147
法人税等合計	59	248
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	1,901	4,772
当期純利益又は当期純損失()	1,901	4,772

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	1,901	4,772
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	0
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
その他の包括利益合計	1 3	1 0
包括利益	1,898	4,772
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,898	4,772
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,532	11,904	18,187	24	4,223	28	6,001		6,029	10,253
当期変動額										
当期純利益			1,901		1,901					1,901
自己株式の取得				1	1					1
土地再評価差額金の取崩										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						3			3	3
当期変動額合計			1,901	1	1,899	3			3	1,896
当期末残高	10,532	11,904	16,286	26	6,123	25	6,001		6,026	12,150

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,532	11,904	16,286	26	6,123	25	6,001		6,026	12,150
当期変動額										
当期純損失()			4,772		4,772					4,772
自己株式の取得				0	0					0
土地再評価差額金の取崩			368		368		368		368	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						0		21	21	21
当期変動額合計			4,404	0	4,404	0	368	21	389	4,793
当期末残高	10,532	11,904	20,690	26	1,719	26	5,632	21	5,637	7,356

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,961	4,523
減価償却費	1,561	1,738
減損損失	-	1,201
負ののれん償却額	181	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	0
賞与引当金の増減額(は減少)	0	82
ポイント金券引当金の増減額(は減少)	13	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	15	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	26
商品券回収損失引当金の増減額(は減少)	51	0
PCB廃棄物処理費用引当金の増減額(は減少)	100	30
受取利息及び受取配当金	240	68
支払利息	647	585
持分法による投資損益(は益)	117	55
固定資産売却損益(は益)	8	15
固定資産除却損	21	367
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
投資有価証券評価損益(は益)	4	-
関係会社株式評価損	-	162
抱合せ株式消滅差損益(は益)	-	4,120
移転補償金	-	40
売上債権の増減額(は増加)	74	22
たな卸資産の増減額(は増加)	14	263
仕入債務の増減額(は減少)	218	177
未払消費税等の増減額(は減少)	29	205
その他の資産の増減額(は増加)	15	1
その他の負債の増減額(は減少)	142	294
小計	3,775	4,108
利息及び配当金の受取額	241	69
利息の支払額	518	587
法人税等の支払額	34	123
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,463	3,467
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	80	50
定期預金の払戻による収入	80	50
有価証券の償還による収入	25	-
投資有価証券の売却による収入	-	1
有形固定資産の取得による支出	550	1,973
有形固定資産の売却による収入	273	3
有形固定資産の除却による支出	0	1
無形固定資産の取得による支出	10	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	106
短期貸付金の純増減額(は増加)	0	-
長期貸付金の回収による収入	238	65
差入保証金の差入による支出	65	55
差入保証金の回収による収入	51	96
資産除去債務の履行による支出	7	-
その他	0	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	45	1,750

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	20,000	-
長期借入れによる収入	20,000	-
長期借入金の返済による支出	1,226	1,559
リース債務の返済による支出	214	184
割賦債務の返済による支出	210	105
自己株式の取得による支出	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,652	1,848
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,765	131
現金及び現金同等物の期首残高	4,969	6,734
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,734	1 6,603

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)コレット井筒屋、(株)久留米井筒屋、(株)山口井筒屋、(株)レストラン井筒屋、(株)井筒屋友の会、(株)井筒屋外商サービス

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社 井筒屋サービス(株)、(株)エクリュ・ジャポン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

西日本コンピュータ(株)

当社は平成26年4月15日に持分法適用関連会社であった株式会社エビスの株式を追加取得し、完全子会社化するとともに、同社は平成26年5月29日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅し、持分法の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

非連結子会社 井筒屋サービス(株)、(株)エクリュ・ジャポン

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社2社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、すべて親会社と同一であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～34年

工具、器具及び備品(その他) 5年～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用(その他)

定額法によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末に有する売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ポイント金券引当金

ポイント金券の発行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積額のうち、費用負担となる原価相当額を計上しております。

商品券回収損失引当金

負債計上を中止した商品券の将来回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく回収見込額を計上しております。

PCB廃棄物処理費用引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の適正処理に要する支出に備えるため、将来の廃棄物処理に係る負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、会計基準変更時差異及び未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,276百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が21百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
その他(流動資産)	30百万円	20百万円
建物	11,239 "	14,086 "
土地	24,082 "	25,906 "
投資有価証券	566 "	522 "
計	35,918百万円	40,535百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
短期借入金	10,893百万円	11,559百万円
前受金	514 "	494 "
その他(流動負債)	10 "	"
長期借入金	16,021 "	16,670 "
計	27,438百万円	28,724百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資有価証券(株式)	933百万円	827百万円

3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出
- ・再評価を行った年月日...平成13年2月28日

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	7,795百万円	7,505百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上原価	228百万円	222百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
土地	8百万円	百万円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物	百万円	15百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物	17百万円	360百万円
構築物	〃	0 〃
工具、器具及び備品	1 〃	7 〃
解体工事	1 〃	〃
合計	21百万円	367百万円

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額(百万円)
福岡県北九州市 他	事業用資産	土地・建物等	1,201

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

平成27年2月6日開催の取締役会におきまして、営業店舗であるアネックス 1の閉店を決議したこと等に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び解体費用等を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

種類	金額(百万円)
建物等	415
土地	566
解体費用等	220
合計	1,201

(4) 資産のグルーピングの方法

処分予定資産については、将来の用途が定まっていないため個別物件ごとにグルーピングしており、また、事業用資産については、管理会計上の区分を基礎に継続して収支を把握している単位でグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法等

当資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額により評価しております。また、他への転用や売却が困難であるものについては0円で評価しております。

6 関係会社株式評価損の内容

持分法適用関連会社である株式会社エビスの全株式を追加取得して完全子会社化したことによるものであります。

7 移転補償金の内容

店舗移転に伴う補償金であります。

8 抱合せ株式消滅差損の内容

持分法適用関連会社である株式会社エビスの全株式を追加取得して完全子会社化したのち、同社を吸収合併したことによって発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7百万円	0百万円
組替調整額		
税効果調整前	7百万円	0百万円
税効果額	2 "	1 "
その他有価証券評価差額金	5百万円	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2百万円	0百万円
その他の包括利益合計	3百万円	0百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	114,804,953			114,804,953

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	194,463	18,716		213,179

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 18,716株

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	114,804,953			114,804,953

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	213,179	3,921		217,100

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 3,921株

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金勘定	6,784百万円	6,653百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50 "	50 "
現金及び現金同等物	6,734百万円	6,603百万円

2 重要な非資金取引の内容

合併した会社より承継した資金及び負債の主な内訳

当連結会計年度に合併した株式会社エビスより承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	115百万円
固定資産	7,398 "
資産合計	7,514 "
流動負債	295 "
固定負債	11,339 "
負債合計	11,634 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、百貨店業における設備(建物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	2,949	1,622	1,327
工具、器具及び備品 (その他)	5	5	0
合計	2,955	1,627	1,327

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	2,949	1,917	1,032
工具、器具及び備品 (その他)	5	5	
合計	2,955	1,923	1,032

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年以内	281	291
1年超	1,070	779
合計	1,352	1,070

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
支払リース料	378	327
減価償却費相当額	341	295
支払利息相当額	57	45

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年以内	579	579
1年超	1,062	483
合計	1,642	1,062

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金に関する資金運用については銀行預金及び安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等により調達する方針です。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

長期貸付金及び差入保証金は、店舗、事務所及び駐車場の賃借に伴い差入れたものであり、貸主の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金や借入金は支払期日に支払を実行できなくなる、流動性リスクに晒されています。

なお、当連結会計年度末において、当社グループではデリバティブ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社では、与信管理規程に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

長期貸付金及び差入保証金については、担当部署が貸主ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、その他の連結子会社においても同様の管理を行っております。

金利変動リスクの管理

当社では、日常的に経理・財務部財務担当が当社グループの借入金の金利や期間を総合的に把握し、月次ベースで実施状況の把握・確認を行い、金利変動リスクを管理しております。

流動性リスクの管理

当社では、営業債務である買掛金や借入金について、各部署からの報告に基づき経理・財務部財務担当が適時に作成・更新する資金繰計画により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,784	6,784	
(2) 受取手形及び売掛金	1,888	1,888	
(3) 長期貸付金	10,863		
貸倒引当金	24		
	10,838	10,709	128
(4) 差入保証金	4,051	3,280	770
資産計	23,563	22,663	899
(1) 支払手形及び買掛金	7,296	7,296	
(2) 短期借入金	10,000	10,000	
(3) 長期借入金	19,789	20,867	1,077
負債計	37,086	38,164	1,077

当連結会計年度(平成27年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,653	6,653	
(2) 受取手形及び売掛金	1,874	1,874	
(3) 長期貸付金	432		
貸倒引当金	31		
	401	358	42
(4) 差入保証金	3,917	3,523	393
資産計	12,846	12,410	436
(1) 支払手形及び買掛金	7,119	7,119	
(2) 短期借入金	10,000	10,000	
(3) 長期借入金	18,230	19,436	1,206
負債計	35,349	36,555	1,206

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金並びに(4) 差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りに信用リスクを加味した割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	6,784					
受取手形及び売掛金	1,888					
長期貸付金	238	239	543	243	243	9,354
差入保証金	69	0	21		6	3,953
合計	8,981	239	564	243	249	13,308

当連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	6,653					
受取手形及び売掛金	1,874					
長期貸付金	9	263	9	11	11	128
差入保証金	43	14		6	5	3,848
合計	8,580	277	9	17	16	3,977

(注3)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,000					
長期借入金	1,559	1,559	1,559	1,446	1,333	12,330
合計	11,559	1,559	1,559	1,446	1,333	12,330

当連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,000					
長期借入金	1,559	1,559	1,446	1,333	1,333	10,996
合計	11,559	1,559	1,446	1,333	1,333	10,996

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成26年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	7	2	5
	債券			
	国債	526	498	28
	その他			
	小計	533	500	33
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式			
	債券			
	国債	20	20	0
	その他			
	小計	20	20	0
合計		554	520	33

当連結会計年度(平成27年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	10	2	8
	債券			
	国債	522	498	24
	その他			
	小計	533	500	32
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式			
	債券			
	国債	20	20	0
	その他			
	小計	20	20	0
合計		553	520	32

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

前連結会計年度において、投資有価証券について4百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と確定拠出年金制度を設けております。

また、早期退職の従業員に対して割増退職金を支払う場合があります。

なお、確定拠出年金制度を設けているのは、当社、(株)井筒屋外商サービス、(株)山口井筒屋及び(株)コレット井筒屋の4社であります。

2 退職給付債務に関する事項

(百万円)

(1) 退職給付債務	1,273
(2) 未認識過去勤務債務	
(3) 未認識数理計算上の差異	15
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	64
(5) 退職給付引当金	1,224

(注) 連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(百万円)

(1) 勤務費用	48
(2) 利息費用	10
(3) 過去勤務債務の費用処理額	10
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	5
(5) 会計基準変更時差異の費用処理額	32
(6) 退職給付費用	86
(7) その他	60
(8)退職給付費用	146

(注) 1、簡便法採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。

2、確定拠出年金への掛金支払額は、(7)その他に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2)割引率

1.1%

(3)過去勤務債務の額の処理年数

発生連結会計年度から11年

(4)数理計算上の差異の処理年数

発生翌連結会計年度から11年

(5)会計基準変更時差異の処理年数

15年

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、確定拠出年金制度を設けているのは、当社、(株)井筒屋外商サービス、(株)山口井筒屋及び(株)コレット井筒屋の4社であります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,273 百万円
勤務費用	40
利息費用	10
数理計算上の差異の発生額	1
その他	3
退職給付の支払額	53
退職給付債務の期末残高	1,276

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,276 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,276
退職給付に係る負債	1,276 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,276

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	40 百万円
利息費用	10
数理計算上の差異の費用処理額	2
会計基準変更時差異の費用処理額	32
その他	1
退職給付制度に係る退職給付費用	81

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	10 百万円
会計基準変更時差異の未処理額	32
合計	21

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.1%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、62百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	35百万円	39百万円
賞与引当金	56 "	28 "
ポイント金券引当金	91 "	92 "
PCB廃棄物処理費用引当金	10 "	0 "
資産除去債務	159 "	181 "
退職給付引当金	430 "	"
退職給付に係る負債	"	444 "
商品券回収損失引当金	249 "	249 "
固定資産未実現損益	175 "	175 "
減損損失	346 "	471 "
合併による引継資産に係る評価損	"	2,197 "
税務上の繰越欠損金	3,846 "	3,579 "
その他	109 "	202 "
繰延税金資産小計	5,511百万円	7,661百万円
評価性引当額	5,332 "	7,290 "
繰延税金資産合計	179百万円	370百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	9百万円	9百万円
資産除去債務に対応する除去費用	11 "	8 "
合併受入固定資産評価益	"	539 "
繰延税金負債合計	19百万円	557百万円
繰延税金資産純額	158百万円	186百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率とその差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.0 %	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 %	
持分法による投資損益	2.4 %	
住民税均等割額	0.9 %	
負ののれん償却額	3.6 %	
評価性引当額の増減額	33.1 %	
期限切れ繰越欠損金	3.4 %	
その他	0.6 %	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.1 %	

3 決算日後の法人税等の税率の変更

平成27年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35%から平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額及び再評価に係る繰延税金負債の金額はそれぞれ30百万円、303百万円減少いたします。

なお、この税率変更による損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

持分法適用関連会社の完全子会社化及び吸収合併

1. 持分法適用関連会社の完全子会社化

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業 株式会社エビス

事業の内容 駐車場の管理、不動産の賃貸

企業結合を行った目的

当社の持分法適用関連会社である株式会社エビス(以下エビス)は、当社に対し駐車場の管理及び店舗・事務所の賃貸を行っております。

当社グループは、平成25年2月28日までの中期3ヵ年経営計画におきましては、計画を大幅に上回って達成することができました。当社といたしましてはこれを踏まえ、この機会に地方百貨店として当社の運営上必要不可欠な駐車場設備を自社設備とすることでサ・ビスレベルの均質化を図り、当社本店およびコレットの顧客に対して利便性と快適性を提供することで当社グループの収益向上、キャッシュ・フローの増大につながることを肝要であると判断いたしました。

今回の企業結合に伴い一旦、多額の損失が計上されますが、将来的な企業価値の向上を目的としてエビスを完全子会社化した上で、当社を存続会社として吸収合併することといたしました。

企業結合日

平成26年4月15日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後の企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

直前に取得していた議決権比率 29.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 71.0%

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金による株式取得であるため、当社を取得企業としております。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年3月1日から平成27年2月28日まで

但し、平成26年3月1日から平成26年5月28日までは持分法適用関連会社として業績に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金及び預金 3百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損が1,353百万円発生し、抱合せ株式消滅差損に含めて表示しております。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

取得価額が企業結合時の時価純資産を上回ったため、のれんが2,927百万円発生しております。

発生原因

被取得企業に係る当社の持分と取得原価との差額により発生しております。

償却方法及び償却期間

当社の個別財務諸表上、子会社株式評価損が計上されることに伴い、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針(会計制度委員会報告第7号)」第32項に従って、のれんを一括償却し、抱合せ株式消滅差損に含めて表示しております。

2. 連結子会社との合併

(1) 被結合会社の名称及び事業の内容

被結合企業 株式会社エビス

事業の内容 駐車場の管理、不動産の賃貸

(2) 合併の目的

前述「1.(1) 企業結合を行った目的」に記載したとおりであります。

(3) 企業結合日

平成26年5月29日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社エビスを消滅会社とする吸収合併方式であります。

(5) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗用物件等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4~39年と見積り、割引率は0.14~2.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	433百万円	440百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7 "	36 "
時の経過による調整額	6 "	6 "
資産除去債務の履行による減少額	7 "	8 "
期末残高	440百万円	474百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸商業施設等の賃貸不動産及び遊休資産を所有しております。平成26年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は135百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上)、売却益は8百万円(特別利益に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,616	305	3,310	1,641

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 賃貸等不動産の増減額のうち、主な減少額は次のとおりであります。
 久留米駐車場の売却(265百万円)
 3 期末の時価は、主として、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸商業施設等の賃貸不動産及び遊休資産を所有しております。平成27年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は262百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上)、売却損は15百万円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,310	746	4,057	2,367

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 賃貸等不動産の増減額のうち、主な増加額は次のとおりであります。
 ㈱エビス合併に伴う土地、建物の取得(1,158百万円)
 3 期末の時価は、主として、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは事業別の会社を置き、各事業会社は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略に基づき、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは百貨店業及び当該事業会社を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、商品・サービスの内容、販売市場の類似性に基づき、複数のセグメントを集約した上で、百貨店業と友の会事業を報告セグメントとしております。

百貨店業は、衣料品、身回品、雑貨、家庭用品及び食料品の販売並びに食堂・喫茶の経営等を行っております。

友の会事業は、前払式の商品販売の取次を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	百貨店業	友の会事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	87,234		87,234		87,234		87,234
セグメント間の内部 売上高又は振替高		650	650		650	650	
計	87,234	650	87,884		87,884	650	87,234
セグメント利益	2,410	5	2,415		2,415	206	2,208
セグメント資産	66,661	7,301	73,963	771	74,735	6,710	68,025
その他の項目							
減価償却費	1,560	0	1,561		1,561		1,561
持分法適用会社への 投資額	135		135	771	907		907
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	872	1	873		873		873

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 206百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 6,710百万円は、セグメント間相殺消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	百貨店業	友の会事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	85,259		85,259		85,259		85,259
セグメント間の内部 売上高又は振替高		618	618		618	618	
計	85,259	618	85,877		85,877	618	85,259
セグメント利益 又は損失()	2,158	7	2,151		2,151	177	1,974
セグメント資産	60,969	7,558	68,527	816	69,344	6,957	62,386
その他の項目							
減価償却費	1,737	0	1,738		1,738		1,738
持分法適用会社へ の投資額				816	816		816
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,216		2,216		2,216		2,216

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおりません。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 177百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 6,957百万円は、セグメント間相殺消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	百貨店業	友の会事業	計			
減損損失	1,201		1,201			1,201

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	百貨店業	友の会事業	計			
(負ののれん)						
当期償却額	181		181			181
当期末残高						

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	㈱エビス	北九州市小 倉北区	50	駐車場の経営 不動産業	所有直接 29.0	駐車場の業 務委託及び 店舗・事務 所の賃借 役員の兼任 等	資金の返済 (注1)	230	長期貸付金	10,422
							店舗・事務 所敷金の差 入(注2)		差入保証金	1,145
							受取利息 (注1)	229		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

また、返済条件については約定により返済を受けることとしております。

2 店舗・事務所敷金の差入については、近隣の取引実勢を勘案して決定しております。

取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	加藤 敏雄	-	-	当社監査役 ㈱北九州銀行 代表取締役頭取	(被所有) 直接 0.0	資金の借入及び債務被保証	資金の借入	13,300	短期借入金	4,460
							担保提供(注2)	4,460		
							資金の返済(注1)	13,941	長期借入金	8,398
							担保提供(注2)	8,398		
							利息の支払(注1)	210	その他(流動資産)	14
							当社グループが発行した前払式証券に対する被保証(注1)	2,247		
							保証料の支払(注1)	11	その他(流動資産)	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1 資金の借入及び債務被保証については、監査役加藤敏雄氏が代表権を有する第三者(㈱北九州銀行)との取引であります。資金の借入は、他の金融機関との取引と同様、一般的な借入条件で行っております。債務被保証は、当社グループが発行した前払式証券に対して債務保証を受けており、他の保証機関と同様の一般的な条件で行っております。
- (注)2 金銭の借入に対して担保を差し入れているものであり、取引金額は借入債務の期末残高であります。取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	加藤 敏雄	-	-	当社監査役 ㈱北九州銀行 代表取締役頭取	(被所有) 直接 0.0	資金の借入及び債務被保証	資金の借入	4,460	短期借入金	4,460
							担保提供 (注2)	4,460		
							資金の返済 (注1)	5,049	長期借入金	7,808
							担保提供 (注2)	7,808		
							利息の支払 (注1)	250	その他(流動資産)	13
							当社グループが発行した前払式証券に対する被保証 (注1)	2,326		
							保証料の支払 (注1)	11	その他(流動資産)	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1 資金の借入及び債務被保証については、監査役加藤敏雄氏が代表権を有する第三者(㈱北九州銀行)との取引であります。資金の借入は、他の金融機関との取引と同様、一般的な借入条件で行っております。債務被保証は、当社グループが発行した前払式証券に対して債務保証を受けており、他の保証機関と同様の一般的な条件で行っております。
- (注)2 金銭の借入に対して担保を差し入れているものであり、取引金額は借入債務の期末残高であります。取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	106.03円	64.20円
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()	16.59円	41.65円

(注) 1. 前連結会計年度におきましては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度におきましては、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、0円19銭減少しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	12,150	7,356
普通株式に係る純資産額(百万円)	12,150	7,356
差額の内訳		
普通株式の発行済株式数(株)	114,804,953	114,804,953
普通株式の自己株式数(株)	213,179	217,100
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	114,591,774	114,587,853

4. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,901	4,772
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,901	4,772
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		
普通株式の期中平均株式数(株)	114,595,405	114,590,119

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	10,000	1.475	
短期借入金(1年以内に返済予定の 長期借入金)	1,559	1,559	2.275	
1年以内に返済予定のリース債務	157	112		
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	18,230	16,670	2.275	平成28年3月17日～ 平成40年5月22日
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	202	268		平成28年3月1日～ 平成31年2月28日
計	30,148	28,611		

- (注) 1 「平均利率」は借入金の期末残高の加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,559	1,446	1,333	1,333
リース債務	112	103	91	74

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,510	41,809	61,848	85,259
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 (百万円) ()	3,936	3,906	4,103	4,523
四半期(当期)純損失 金額() (百万円)	3,987	3,963	4,169	4,772
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円) ()	34.80	34.59	36.38	41.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額() (円)	34.80	0.21	1.79	5.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 2月28日)	当事業年度 (平成27年 2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,216	5,883
受取手形	11	13
売掛金	1,428	1,437
商品	2,763	2,576
貯蔵品	12	12
その他	1, 2 592	1, 2 512
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	11,024	10,435
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 11,587	1 15,203
構築物	67	93
工具、器具及び備品	162	277
土地	1 23,639	1 25,463
リース資産	150	195
建設仮勘定	7	4
有形固定資産合計	35,614	41,237
無形固定資産		
ソフトウェア	48	10
リース資産	209	186
電話加入権	34	35
無形固定資産合計	292	231

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 295	1 277
関係会社株式	79	79
長期貸付金	2 22,315	2 11,801
差入保証金	2,132	1,998
その他	482	452
貸倒引当金	9,623	9,547
投資その他の資産合計	15,680	5,062
固定資産合計	51,587	46,531
資産合計	62,611	56,967
負債の部		
流動負債		
支払手形	95	89
買掛金	5,214	5,119
短期借入金	1, 2 15,893	1, 2 15,893
リース債務	157	112
未払法人税等	41	79
前受金	169	125
預り金	2 3,024	2 2,979
賞与引当金	95	49
ポイント金券引当金	207	209
設備関係支払手形	55	138
その他	1 3,162	1 3,560
流動負債合計	28,115	28,356
固定負債		
長期借入金	1 16,021	1 14,628
リース債務	202	268
繰延税金負債	1	348
再評価に係る繰延税金負債	3,737	3,539
退職給付引当金	1,036	1,069
債務保証引当金	944	924
商品券回収損失引当金	705	695
PCB廃棄物処理費用引当金	31	0
資産除去債務	142	171
預り保証金	117	96
その他	1	0
固定負債合計	22,943	21,743
負債合計	51,059	50,100

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金		
資本準備金	11,904	11,904
資本剰余金合計	11,904	11,904
利益剰余金		
利益準備金	1,127	1,127
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	17,701	22,021
利益剰余金合計	16,574	20,894
自己株式	26	26
株主資本合計	5,835	1,514
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	8
土地再評価差額金	5,711	5,343
評価・換算差額等合計	5,717	5,351
純資産合計	11,552	6,866
負債純資産合計	62,611	56,967

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	1 63,820	1 62,341
売上原価	1 48,082	1 46,985
売上総利益	15,738	15,356
販売費及び一般管理費	1, 2 13,756	1, 2 13,618
営業利益	1,982	1,738
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 288	1 111
貸倒引当金戻入益	121	75
その他	1 860	1 826
営業外収益合計	1,270	1,014
営業外費用		
支払利息	1 845	1 757
その他	1 848	1 722
営業外費用合計	1,693	1,480
経常利益	1,558	1,272
特別利益		
固定資産売却益	6	
投資有価証券売却益		0
特別利益合計	6	0
特別損失		
固定資産売却損		15
固定資産除却損	18	363
減損損失		1,201
関係会社株式評価損		3
投資有価証券評価損	0	
移転補償金	-	40
抱合せ株式消滅差損	-	4,120
特別損失合計	19	5,744
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,546	4,471
法人税、住民税及び事業税	14	67
法人税等調整額	1	149
法人税等合計	15	217
当期純利益又は当期純損失()	1,530	4,688

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	10,532	11,904	11,904	1,127	19,232	18,105	24	4,306
当期変動額								
当期純利益					1,530	1,530		1,530
自己株式の取得							1	1
土地再評価差額金の 取崩								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計					1,530	1,530	1	1,528
当期末残高	10,532	11,904	11,904	1,127	17,701	16,574	26	5,835

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7	5,711	5,719	10,025
当期変動額				
当期純利益				1,530
自己株式の取得				1
土地再評価差額金の 取崩				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	2		2	2
当期変動額合計	2		2	1,526
当期末残高	5	5,711	5,717	11,552

当事業年度(自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	10,532	11,904	11,904	1,127	17,701	16,574	26	5,835	
当期変動額									
当期純損失()					4,688	4,688		4,688	
自己株式の取得							0	0	
土地再評価差額金の 取崩					368	368		368	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計					4,320	4,320	0	4,320	
当期末残高	10,532	11,904	11,904	1,127	22,021	20,894	26	1,514	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5	5,711	5,717	11,552
当期変動額				
当期純損失()				4,688
自己株式の取得				0
土地再評価差額金の 取崩		368	368	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	2		2	2
当期変動額合計	2	368	365	4,686
当期末残高	8	5,343	5,351	6,866

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～34年

工具、器具及び備品 5年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用(その他)

定額法によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末に有する売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) ポイント金券引当金

ポイント金券の発行に備えるため、当事業年度末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積額のうち、費用負担となる原価相当額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、会計基準変更時差異は、15年による均等を費用処理しております。

(5) 債務保証引当金

子会社等の財政状況を勘案し、債務超過解消不能見込額を計上しております。

(6) 商品券回収損失引当金

負債計上を中止した商品券の将来回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく回収見込額を計上しております。

(7) PCB廃棄物処理費用引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の適正処理に要する支出に備えるため、将来の廃棄物処理に係る負担見込額を計上しております。

5 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る会計基準変更時差異及び未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度まで区分掲記しておりました「流動資産」の「前渡金」(当事業年度は7百万円)、「前払費用」(当事業年度は163百万円)、「未収収益」(当事業年度は0百万円)、「未収入金」(当事業年度は314百万円)は、重要性が乏しいことから、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「破産・更生債権等」(当事業年度は107百万円)及び「長期前払費用」(当事業年度は20百万円)は重要性が乏しいことから、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「流動負債」の「未払金」(当事業年度は987百万円)、「未払費用」(当事業年度は7百万円)、「未払消費税等」(当事業年度は180百万円)、「商品券」(当事業年度は2,346百万円)、「前受収益」(当事業年度は15百万円)は、重要性が乏しいことから、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「1年内返済長期借入金」(当事業年度は1,393百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「流動負債」の「短期借入金」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
その他(流動資産)	10百万円	20百万円
建物	10,669 "	13,548 "
土地	23,638 "	25,462 "
投資有価証券	20 "	"
計	34,338百万円	39,030百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
短期借入金	10,893百万円	10,893百万円
商品券	10 "	"
長期借入金	16,021 "	14,628 "
計	26,924百万円	25,521百万円

2 関係会社に係る注記

関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
短期金銭債権	106百万円	20百万円
長期金銭債権	22,335 "	11,801 "
短期金銭債務	7,798 "	7,737 "

3 偶発債務

関係会社の銀行借入金等に対する債務保証(連帯保証)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
(株)山口井筒屋	1,425百万円	1,325百万円
(株)コレット井筒屋	1,450 "	1,383 "
合計	2,875百万円	2,708百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	6百万円	7百万円
関係会社に対する商品供給高	299 "	269 "
仕入高	1,123 "	734 "
販売費及び一般管理費	2,242 "	1,745 "
営業取引以外の取引高	893 "	558 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
ポイント金券引当金繰入額	179百万円	180百万円
役員報酬及び給料手当	3,256 "	3,361 "
賞与引当金繰入額	95 "	49 "
退職給付費用	112 "	112 "
賃借料	1,860 "	1,494 "
減価償却費	1,324 "	1,517 "
おおよその割合		
販売費	17.4%	17.4%
一般管理費	82.6 "	82.6 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成26年2月28日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	68
(2) 関連会社株式	11
計	79

これらについては、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成27年2月28日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	68
(2) 関連会社株式	11
計	79

これらについては、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	3,352百万円	3,329百万円
賞与引当金	33 "	17 "
ポイント金券引当金	72 "	73 "
PCB廃棄物処理費用引当金	10 "	0 "
資産除去債務	52 "	72 "
退職給付引当金	362 "	374 "
債務保証引当金	330 "	323 "
商品券回収損失引当金	246 "	243 "
減損損失	213 "	336 "
合併による引継資産に係る評価損	"	2,197 "
関係会社株式評価損	988 "	989 "
税務上の繰越欠損金	1,828 "	1,598 "
その他	61 "	150 "
繰延税金資産小計	7,554百万円	9,706百万円
評価性引当額	7,551 "	9,512 "
繰延税金資産合計	2百万円	194百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	0百万円	0百万円
資産除去債務に対応する除去費用	4 "	4 "
合併受入固定資産評価益	"	539 "
繰延税金負債合計	4百万円	543百万円
繰延税金負債の純額	1百万円	348百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率とその差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.0%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	
住民税均等割額	0.9%	
評価性引当額の増減額	38.0%	
その他	0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0%	

3 決算日後の法人税等の税率の変更

平成27年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額及び再評価に係る繰延税金負債の金額はそれぞれ29百万円、303百万円減少いたします。

なお、この税率変更による損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合関係)

持分法適用関連会社の完全子会社化及び吸収合併

1. 持分法適用関連会社の完全子会社化

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業 株式会社エビス

事業の内容 駐車場の管理、不動産の賃貸

企業結合を行った目的

当社の持分法適用関連会社である株式会社エビス(以下エビス)は、当社に対し駐車場の管理及び店舗・事務所の賃貸を行っております。

当社グループは、平成25年2月28日までの中期3ヵ年経営計画におきましては、計画を大幅に上回って達成することができました。当社といたしましてはこれを踏まえまして、この機会に地方百貨店として当社の運営上必要不可欠な駐車場設備を自社設備とすることでサービスレベルの均質化を図り、当社本店およびコレットの顧客に対して利便性と快適性を提供することで当社グループの収益向上、キャッシュ・フローの増大につながることを肝要であると判断いたしました。

今回の企業結合に伴い一旦、多額の損失が計上されますが、将来的な企業価値の向上を目的としてエビスを完全子会社化した上で、当社を存続会社として吸収合併することといたしました。

企業結合日

平成26年4月15日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後の企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

直前に取得していた議決権比率 29.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 71.0%

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金による株式取得であるため、当社を取得企業としております。

(2) 財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年3月1日から平成27年2月28日まで

但し、平成26年3月1日から平成26年5月28日までは持分法適用関連会社として業績に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金及び預金 3百万円

2. 連結子会社との合併

(1) 被結合会社の名称及び事業の内容

被結合企業 株式会社エビス

事業の内容 駐車場の管理、不動産の賃貸

(2) 合併の目的

前述「1.(1) 企業結合を行った目的」に記載したとおりであります。

(3) 企業結合日

平成26年5月29日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社エビスを消滅会社とする吸収合併方式であります。

(5) 会計処理の概要

企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	11,587	5,641	786 (412)	1,238	15,203	31,701
構築物	67	40	2 (1)	12	93	368
車両運搬具						0
工具、器具及び備品	162	202	7 (0)	80	277	1,930
土地	23,639 [9,449]	2,390	566 (566) [566]		25,463 [8,882]	
リース資産	150	121		76	195	95
建設仮勘定	7	1,161	1,164		4	
計	35,614 [9,449]	9,557	2,526 (980) [566]	1,408	41,237 [8,882]	34,096
無形固定資産						
ソフトウェア	48			38	10	314
リース資産	209	84		107	186	101
電話加入権	34	0	0		35	
計	292	85	0	146	231	415

- (注) 1. 当期減少額の()内は内書きで減損損失の計上額であります。
2. 当期首残高、当期減少額及び当期末残高の〔 〕内は内書きで、土地再評価に基づく再評価差額金であり当期減少額は減損損失の計上による取り崩し額であります。
3. 当期増加の主な内容は次のとおりであります。
- | | | |
|-----------|------------------|----------|
| 建物 | 馬借第1ビル 吸収合併による増加 | 2,205百万円 |
| | 馬借第2ビル 吸収合併による増加 | 1,052百万円 |
| | 本店本新館婦人服リニューアル工事 | 761百万円 |
| | 本店本館婦人靴リニューアル工事 | 135百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 本店本館婦人靴リニューアル工事 | 66百万円 |
| | 本店本新館婦人服リニューアル工事 | 52百万円 |
| 土地 | 馬借第1ビル 吸収合併による増加 | 1,887百万円 |
| | 馬借第2ビル 吸収合併による増加 | 503百万円 |
4. 当期減少の主な内容は次のとおりであります。
- | | | |
|----|------------------|--------|
| 建物 | 黒崎アネックス - 1 減損損失 | 402百万円 |
| | 本店本新館リニューアル工事 | 204百万円 |
| | 本店本館婦人靴リニューアル工事 | 62百万円 |
| 土地 | 黒崎アネックス - 1 減損損失 | 566百万円 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,624	0	77	9,547
賞与引当金	95	49	95	49
ポイント金券引当金	207	180	178	209
債務保証引当金	944		20	924
商品券回収損失引当金	705	133	143	695
PCB廃棄物処理費用引当金	31		30	0

【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月28日まで												
定時株主総会	5月中												
基準日	2月末日												
剰余金の配当の基準日	2月末日												
1単元の株式数	1,000株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社												
取次所													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載いたします。そのアドレスは次のとおりです。 http://www.izutsuya.co.jp/												
株主に対する特典	毎年2月末日および8月31日現在1,000株以上を所有する株主に対し、下記の基準によりお買物優待券を発行し、お買物1回(本券1枚ごと)につき、お買上高(税込み)の7%の割引を行います。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>3,000株未満</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>30枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td></td> <td>50枚</td> </tr> </table> 毎年2月末日および8月31日現在1,000株以上を所有する株主に対し、インターネットを利用した当社が運営するウェブサイト上でのお買物1回につき、お買上高(税抜き)の7%の割引を行います。	1,000株以上	3,000株未満	10枚	3,000株以上	5,000株未満	20枚	5,000株以上	10,000株未満	30枚	10,000株以上		50枚
1,000株以上	3,000株未満	10枚											
3,000株以上	5,000株未満	20枚											
5,000株以上	10,000株未満	30枚											
10,000株以上		50枚											

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等に該当するものではありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度(第119期) (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) 平成26年5月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第119期) (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) 平成26年5月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第120期第1四半期 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日) 平成26年7月7日関東財務局長に提出。

第120期第2四半期 (自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日) 平成26年10月6日関東財務局長に提出。

第120期第3四半期 (自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日) 平成27年1月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年5月28日

株式会社 井筒屋
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	能	利	生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	本	義	三

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社井筒屋の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社井筒屋及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社井筒屋の平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社井筒屋が平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月28日

株式会社 井筒屋
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	能	利	生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	本	義	三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社井筒屋の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社井筒屋の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。